公益信託西田記念東洋陶磁史研究助成基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要
　計三名に対し、総額百三十万円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十九年三月三十一日現在
　資産合計　三、八七七、六八七円
　負債合計　三、八七七、六八七円
　正味信託財産　〇円
　平成二十九年八月二日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託西田記念東洋陶磁史研究助成基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町二四番一三号
　破産者　株式会社錦成
右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十七年（フ）第四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当手続に参加することができる債権の総額
　金六七、三八五、三六四円
一、配当をすることのできる金額
　金三三、二九四、四五一円
　平成二十九年八月二日
　名古屋市中区丸の内三丁目一八番二八号Ｋ Ｓビル六階弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所　破産管財人弁護士　太田　成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区平岸四条一六丁目八八六番地一、最後の住所札幌市南区南沢三条四丁目一二番七号　被相続人　亡　竹谷　勲
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　札幌市中央区南一条西一〇丁目四番地南大通ビルアネックス五階　よつば法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　山田　光洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県岩瀬郡鏡石町不時沼一三九番地、最後の住所福島県岩瀬郡鏡石町不時沼一三九番地　被相続人　亡　小板橋　開
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　福島県郡山市朝日一丁目一七番一二号
　相続財産管理人　司法書士　久保木孝一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市上小池町七八六番地、最後の住所栃木県宇都宮市上小池町九三〇番地　被相続人　亡　脇島　芳光
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　栃木県宇都宮市桜三丁目一番三号　稲葉ビル一階　菊田・髙橋法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　菊田　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市彦成一丁目三八九番地二、最後の住所埼玉県草加市西町五七五番地一三　被相続人　亡　會田　友治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　埼玉県草加市氷川町二一四九番四エビデンス五〇二号　さいたま草加法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　内田　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市川崎区榎町一番地八、最後の住所千葉県市川市国府台六丁目一番一四号（式場病院方）　被相続人　亡　佐々木億太郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　事務所千葉県市川市市川南一丁目九番二三号京葉住設市川ビル五階　弁護士法人リバーシティ法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　南部　朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区入谷一丁目一九六番地、最後の住所千葉県長生郡一宮町船頭給一二三七番地六　被相続人　亡　岡田　憲
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八　相続財産管理人　司法書士　諸岡　龍一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍大韓民国、最後の住所神奈川県小田原市扇町五丁目五番九号　被相続人　亡　安東長吉こと　権　長吉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　事務所東京都千代田区飯田橋四丁目七番一一号　カクタス飯田橋ビル三階三〇四号
　相続財産管理人　弁護士　青木　美佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区北品川一丁目八〇番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目五番三号　被相続人　亡　木崎　英子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年八月二日
　神奈川県相模原市中央区千代田一丁目六番九号共立千代田ビル二階県相模法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　坪井　廣行

第28期決算公告　平成29年5月31日
埼玉県川口市柳崎二丁目19番9号
株式会社サイエー
代表取締役社長　熊城　晃
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	445,743
	固定資産	567
	資産合計	446,311
負債及び純資産の部	流動負債	310,804
	賞与引当金	2,209
	負債合計	310,804
	株主資本	135,507
	資本金	10,000
	利益剰余金	125,507
	その他利益剰余金	125,507
	（うち当期純利益）	(51,313)
	純資産合計	135,507
	負債・純資産合計	446,311

第3期決算公告
平成29年5月31日
埼玉県越谷市大字増林字堰場3992番地1
株式会社エスケー
代表取締役社長　齋藤孝太郎
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	415,567
	固定資産	608
	資産合計	416,174
負債及び純資産の部	流動負債	373,313
	負債合計	373,313
	株主資本	42,861
	資本金	10,000
	利益剰余金	32,861
	その他利益剰余金	32,861
	（うち当期純利益）	(24,052)
	純資産合計	42,861
	負債・純資産合計	416,174

第45期決算公告　平成29年8月2日
福島県郡山市田村町金屋字下夕川原50番地
クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス株式会社
代表取締役　鈴木　庄平
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,053,185
	固定資産	717,750
	合計	2,770,935
負債及び純資産の部	流動負債	1,301,796
	固定負債	925,374
	株主資本	543,765
	資本金	50,000
	利益剰余金	493,765
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	481,265
	（うち当期純利益）	(19,452)
	合計	2,770,935